

医療法人共生会 長崎友愛病院

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション 事業運営規程

(事業の目的)

第1条 医療法人共生会長崎友愛病院 デイケアセンター はっぴいが行う指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションの事業（以下「事業」という。）の適正かつ円滑な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の医師、理学療法士、看護職員及び介護職員等の従業者（以下、「従業者」という。）が、要介護状態及び要支援状態にある高齢者（以下、「利用者」という。）に対し、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持回復並びに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、利用者に対し適正な指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションを提供することを目的とする。

(運営の方針)

第2条 従業者は、居宅の要介護者及び要支援者のうち医師が認めた人を対象に、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法その他、必要な通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションを行い、心身の機能を維持又は回復させることにより、療養生活の質の向上を図る。

- 2 従業者は、事業の提供に当たっては懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について理解しやすいように説明を行う。
- 3 事業の提供に当たっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。
- 4 事業の実施に当たっては、関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

(事業所の名称等)

第3条 事業所の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- 一 名称 医療法人共生会長崎友愛病院 デイケアセンター はっぴい
- 二 所在地 長崎県長崎市蚊焼町2314番地1

(従業者の職種、員数及び職務内容)

第4条 事業所に勤務する従業者の職種、員数及び職務の内容は次のとおりとする。

- 一 管理者（代行者） 1名
管理者は、業務の実施状況を把握し、事業を統括するとともに、職員を指揮、監督する。
- 二 医師 2名以上
医師は、適切な診療を行うとともに、看護職員等に対する指導を行う。
- 三 理学療法士・作業療法士または言語聴覚士 6名以上
理学療法士・作業療法士または言語聴覚士は、介護職員等に対する技術指導、通所リハビリテーション計画書及び介護予防通所リハビリテーション計画書の作成及び訓練等を行う。そのうち管理代行者を1名置き、その者は利用の申込みに係る調整、及

び業務の実施状況の把握、その他の管理を行う。

四 看護職員 2名以上

看護職員は、各利用者の健康管理及び心身状態の把握を行う。

五 介護職員 8名以上

介護職員は、理学療法士または作業療法士または言語聴覚士の指示に基づき、レクリエーション、入浴及び食事の介助、利用者の送迎等を行う。

六 その他職員 2名以上

その他職員は、運転業務・車輛管理を行う。

(営業日及び営業時間)

第5条 事業所の営業日及び営業時間は、次のとおりとする。

一 営業日 毎週月曜日から土曜日までとする。

ただし、12月31日から1月3日まで、8月15日は休日とする。

二 営業時間 午前8時から午後5時までとする。

内、サービス提供時間は午前8時45分から午後4時30分までとする。

(指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションの利用定員)

第6条 指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションの利用定員は60名とする。

(事業の内容及び利用料その他の費用の額)

第7条 事業の内容は下記に掲げるとおりとし、法定代理受領サービスに該当する指定通所リハビリテーション及び指定介護予防通所リハビリテーションを提供した際には、その利用者から利用料の一部として、当該指定通所リハビリテーションに係る居宅介護サービス費用基準額から当該指定通所リハビリテーション事業者を支払われる居宅介護サービス費の額を控除して得た額、及び当該指定介護予防通所リハビリテーションに係る介護予防サービス費用基準額から当該指定介護予防通所リハビリテーション事業者を支払われる介護予防サービス費の額を控除して得た額の支払を受けるものとする。

一 運動療法、物理療法、歩行訓練、基本動作訓練

二 治療用ゲーム、手工芸用具を使った趣味的訓練

三 居宅生活への助言、指導（ホームエクササイズ、介護技術、住宅改装、介護用品の紹介等）

四 通所リハビリテーション計画及び介護予防リハビリテーション計画の作成

五 行政機関や保健、医療、福祉サービス事業者との連絡調整

2 前項に定めるもののほか、その他の費用として利用者から次の費用の支払を受けるものとする。

一 食事の提供に要する費用として、一食につき500円徴収する（昼食代450円、おやつ代50円）。

二 おむつ代は、実費を徴収する。

三 歯ブラシ代は、実費を徴収する。

四 希望する利用者の趣味・教養活動に係る材料費や行事等で係る経費は、その実費を徴収する。

3 前項の費用に係るサービスの提供にあたっては、あらかじめ利用者又はその家族に対し、当該サービスの内容及び費用について説明を行い、利用者の同意を得る。

(通常の事業の実施地域)

第8条 通常の事業の実施地域は、長崎市土井首中学校区・香焼中学校区・深堀中学校区・三和中学校区・野母崎中学校区の区域とする。

(サービス利用に当たっての留意事項)

第9条 利用者が指定通所リハビリテーションの提供を受ける際に留意すべき事項は、次のとおりとする。

- 一 健康状態に異常がある場合には、その旨申し出ること。
- 二 事業所内の清潔、整頓その他環境衛生の保持のために協力すること。
- 三 事業所内の秩序又は風紀を乱し、安全衛生を害さないこと。
- 四 管理者が指定した場所以外では火気を用いないこと。
- 五 故意に施設又は物品に損害を与え若しくはこれを持ち出さないこと。
- 六 所持金品は自己責任のもと管理すること。
- 七 事業所敷地内では喫煙しないこと。

(緊急時等における対応方法)

第10条 従業者は、指定通所リハビリテーション及び指定介護予防リハビリテーションの提供を行っているときに利用者に病状の急変が生じた場合やその他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、管理者へ報告しなければならない。

(非常災害対策)

第11条 事業者は、消防法施行規則（昭和36年自治省令第6号）第3条に規定する消防計画及び風水害、地震等の災害に対処するための計画に基づき、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業者へ周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うものとする。

(虐待防止)

第12条 事業所は、利用者の人権の擁護・虐待等の防止のため次の措置を講ずるものとする。

- 一 虐待の防止のための対策を検討する委員会の実施
 - 二 虐待の防止のための指針の整備
 - 三 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施
 - 四 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備や虐待防止のための措置を実施するための担当者の設置
 - 五 その他虐待防止のために必要な措置
- 2 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業者または養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

(衛生管理)

第13条 事業所は、感染症の予防及びまん延防止のため次の措置を講ずるものとする。

- 一 感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会の実施
- 二 感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備
- 三 感染症の予防及びまん延防止をするための従業者に対する研修会や訓練の実施
- 四 感染症の予防及びまん延防止のための措置を実施するための担当者の設置

五 その他感染症の予防及びまん延防止のために必要な措置

(事業継続計画)

第14条 業務継続計画（BCP）の策定等にあたって、感染症や災害が発生した場合でも、利用者が継続して介護サービスの提供を受けられるよう、業務継続計画を策定する。また、その計画に従い必要な研修及び訓練を実施するものとする。

(その他運営に関する重要事項等)

第15条 事業者は、従業員の資質向上を図るため定期的に研修会の機会を設け、勤務体制の整備に努める。

- 2 従業員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持する。
- 3 事業者は、従業員であった者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業員でなくなった後においてもこれらの秘密を守る旨を雇用契約の内容とする。
- 4 事業者は、利用者からの苦情等に対応する窓口を設置し、事業に関する利用者の苦情等に対し迅速に対応する。
- 5 この規程に定める事項のほか、運営に関する重要事項は、医療法人共生会と事業所の管理者の協議に基づいて定めるものとする。

附則

この規程は、平成21年2月1日より施行する。

平成21年 5月1日 改訂

平成21年10月1日 改訂

平成21年11月1日 改訂

平成21年12月1日 改訂

平成22年 6月1日 改訂

平成22年11月1日 改訂

平成25年 2月1日 改訂

平成26年 7月1日 改訂

平成26年 9月1日 改訂

令和 元年 7月1日 改訂

令和 3年 6月1日 改訂

令和 6年 2月1日 改訂